



# 農業ひろさき

## 150 2025年5月1日 (第231号)

青森りんご植栽150周年

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



弘前市ホームページ  
農業情報はこちらから

### 弘前りんご花まつり

5月4日(日)～6日(火・振休)

今年は青森県にりんごが初めて植えられてから150周年という記念の年です。日本一のりんご産地誕生の歴史に触れながら「りんごづくし」の食や体験を楽しんでみませんか？

◆場所 弘前市りんご公園（清水富田字寺沢）

◆花まつりのご案内

ステージイベント、あっぷるぱい（牌）大会、りんごに関する体験ブース、アップルパイなどのフードの出店、りんご園のクラフトスクールなど

※詳しくはWebページ（二次元コード）をご覧ください。



■問い合わせ先

りんご課販売・発信係（市役所前川本館3階）  
電話40-2354  
またはりんご公園

電話36-7439



### りんご放任園解消対策事業について

病害虫の温床となるりんご放任園の解消を図るため、放任樹の伐採、抜根、撤去等に要する経費の一部を補助します。

◆対象者 3戸以上の農業者で組織する団体、地域計画において地域の農業を担う者として位置付けられ、又は位置付けられることが確実であると見込まれる認定農業者、認定新規就農者等

◆補助対象経費 人件費、機械器具借上費、燃料費、業務委託料

◆補助金額 ○調査・交渉経費 15,000円（奨励金）

○処理対策経費 次の①、②のいずれか少ない額

①伐採樹が23本以上／10aの場合：

117,512円／10a以内

伐採樹が23本未満／10aの場合：

5,108円／本

②補助対象経費の実支出額の合計額

◆募集期間 予算の範囲内で、随時受付します。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）  
電話40-7105

### 令和7年度初心者向けりんご研修会の開催について

市では、りんご作業の未経験者や初心者を対象に、各生産工程の基礎的な技術研修会を開催します。

各日程等については以下のとおりです。

内 容		開 催 日	定 員	時 間
第1回	摘果・コンピューターRの取付	5月21日(水)	30名	13:30～15:00
		5月31日(土)		
第2回	袋掛け	6月14日(土)		13:30～15:00
		6月18日(水)		
第3回	着色管理・収穫	10月1日(水)		
		10月11日(土)		

◆集合場所 弘前市りんご公園「りんごの家」2階研修室

◆講 師 (公財)青森県りんご協会職員、市内JA職員

◆参 加 費 無料

◆持 ち 物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)

◆対 象 者 アルバイト、副業等を検討している初心者の方や福祉事業所の関係者など、りんご作業に興味のある方

◆申込方法 開催日の2日前までに農政課へお申し込みください。(希望日、氏名、電話番号、りんご作業経験の有無をお知らせください)

■申込み・問い合わせ先

農政課地域経営係（市役所前川本館3階）

電話40-7102 FAX 32-3432

Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

### 利用されなくなった農業用用排水路について

都市化の進展などにより、個人や水利組合などが管理している用排水路で、水田などの受益地がなくなった水路がある場合には、下記へご相談ください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、各土地改良区へご相談ください。

■問い合わせ先 農村整備課総務係

(市役所前川本館3階)

電話40-7103



## 農業委員(26人)

※役職(写真上)、氏名(敬称略)、住所

※委員の任期は、令和10年3月31日まで。

## 会長

前田  
【鼻和】優考  
まえだ  
ゆうこう

## 会長職務代理者

小林  
千年政貴  
こばやし  
ちとせまさき

## 運営委員

小嶋 勇成  
(蒔苗)

## 運営委員

岩谷 裕子  
(中崎)事前調査会  
委員長兆森 弘義  
(糠坪)事前調査会  
副委員長川村 陽彦  
(宮川2)事前調査会  
副委員長小田桐 武志  
(大沢)農地集積推進  
委員会委員長木村 芳文  
(五代)農地集積推進  
委員会副委員長町田 高司  
(独孤)農地集積  
推進委員佐藤 修司  
(大清水3)農地集積  
推進委員種澤 達也  
(黒滝)農地集積  
推進委員工藤 堅  
(十腰内)担い手育成  
委員会委員長福士 章逸  
(五代)担い手育成  
委員会副委員長石岡 千鶴子  
(下湯口)

## 担い手育成委員

平井 秀樹  
(下湯口)

## 担い手育成委員

藤田 善明  
(兼平)

## 担い手育成委員

小田切 あおい  
(堅田5)広報委員会  
委員長高橋 貴志  
(浜の町西)広報委員会  
副委員長田村 真裕美  
(葛原)

## 広報委員

三上 浩太  
(番館)

## 広報委員

対馬 雅之  
(狼森)企画推進委員会  
委員長成田 育  
(乳井)企画推進委員会  
副委員長石岡 人志  
(小沢)

## 企画推進委員

嶋口 千速  
(相馬)

## 企画推進委員

金田 公隆  
(三和)

## ◎小委員会の設置及び業務内容

委員会名	業務内容
●運営委員会	会の運営に関する事
●事前調査会	農地の売買や転用など、許可申請に係る事前審査に関する事
●農地集積推進委員会	農用地の確保、農地のあつせんなどに関する事
●担い手育成委員会	農業の担い手の確保、新規参入の促進などに関する事
●広報委員会	農業ひろさきの編集・発行など、農業者への情報提供に関する事
●企画推進委員会	農業者の意見の集約や政策提案などに関する事

空気の乾燥・火の取り扱いに注意しましょう!

農地利用最適化  
推進委員（53人）

※担当地区（写真上）、氏名（敬称略）、住所  
※委員の任期は、令和10年3月31日まで。

【旧市・堀越】



あほ なおじ  
阿保 直治  
(門外4)

【旧市・堀越】



あらや はじめ  
新屋 肇  
(門外3)

【和徳・豊田】



ならおか のぶやす  
奈良岡 伸康  
(福田3)

【和徳・豊田】



よなが まさと  
世永 正人  
(田町2)

【和徳・豊田】



いした よしひと  
石田 嘉人  
(清野袋2)

【和徳・豊田】



おだぎり かつや  
小田桐 克也  
(撫牛子2)

【和徳・豊田】



さとう あきのり  
佐藤 昭範  
(津賀野)

【千年】



いくた けいた  
生田 麗多  
(清水森)

【千年】



さいとう きょういち  
斎藤 匠一  
(一野渡)

【千年】



くどう えいじ  
工藤 栄治  
(小栗山)

【千年】



そうま ひとし  
相馬 仁志  
(大和沢)

【千年】



いとう こうせい  
伊藤 公正  
(松木平)

【清水】



もりやま たいちろう  
森山 太一朗  
(緑ヶ丘1)

【清水】



いしやま ひろき  
石山 裕貴  
(小沢)

【清水】



やまがた ひろあき  
山形 弘晃  
(大開2)

【清水】



はやし のりあき  
林 徳昭  
(下湯口)

【清水】



なりた よしまさ  
成田 善藏  
(常盤坂2)

【藤代】



すみよし ゆうた  
住吉 佑太  
(三世寺)

【藤代】



やまもと かずのり  
山本 和範  
(土堂)

【藤代】



みうら ひろゆき  
三浦 裕行  
(中崎)

【藤代】



ふじた かずはる  
藤田 一春  
(大川)

【藤代】



ふじた ひろひと  
藤田 広仁  
(町田3)

【東目屋】



よねざわ しううじ  
米沢 昇司  
(中野)

【東目屋】



ささき じゅん  
佐々木 潤  
(高野)

【東目屋】



たけうち たつお  
竹内 龍雄  
(国吉)

【船沢】



たかぎ ゆうた  
高木 優太  
(弥生)

【船沢】



さとう ともあき  
佐藤 友昭  
(富栄)

【船沢】



さとう つよし  
佐藤 剛郎  
(宮館)

【高杉】



まなかえ いくお  
蒔苗 郁生  
(独孤)

【高杉】



ほんだ たかはる  
本田 孝治  
(高杉)

【高杉】



やまもと てつはる  
山本 哲治  
(独孤)

【高杉】



おさない かつひこ  
小山内 勝彦  
(高杉)

【裾野】



おおわに こうへい  
大鰐 公平  
(鬼沢)

【裾野】



みずき ただし  
水木 貞  
(大森)

【裾野】



ふじた なおたか  
藤田 尚敬  
(鬼沢)

【裾野】



さとう りょう  
佐藤 良  
(十面沢)

【裾野】



くどう たかひろ  
工藤 貴弘  
(十面沢)

【裾野】



みかみ ながとし  
三上 長寿  
(大森)

【新和】



さわだ りょうへい  
澤田 谦平  
(笠館)

【新和】



いしどや のりか  
石戸谷 則睦  
(小友)

【石川】



そうま かつひこ  
相馬 克彦  
(大沢)

【石川】



つしま はじめ  
対馬 一  
(乳井)

【石川】



しらとり てるお  
白取 輝夫  
(薬師堂)

【石川】



くどう さだみつ  
工藤 貞光  
(石川)

【岩木1】



まえだ たくみ  
前田 琢臣  
(鼻和)

【岩木1】



やました かずゆき  
山下 和幸  
(百沢)

【岩木1】



たざわ いたる  
田沢 至  
(如来瀬)

【岩木2】



いがらし かずひろ  
五十嵐 和広  
(五代)

【岩木2】



はなだ ようこ  
花田 洋子  
(葛原)

【岩木2】



はなだ かつよし  
花田 勝義  
(葛原)

【相馬】



みやかわ たかひこ  
宮川 貴彦  
(藤沢)

【相馬】



みぞえ ゆうき  
清江 友貴  
(湯口)

【相馬】



せいの ひでかつ  
清野 英勝  
(紙漉沢)

「ストップ農作業事故」  
!!

## 人工授粉で結実確保を!

昨年、りんご授粉用の訪花昆虫であるマメコバチが著しく減少したことを受け、今後の結実確保のために、人工授粉も併せて実施していく必要があります。

自園地での摘果作業で採集した花を利用し、人工授粉に必要な花粉を採集してみませんか?

花粉の採集過程で重要な開薬作業を請け負っている事業者を掲載しますので、参考にしてください。

※この他、JAつがる弘前、JA相馬村、JA津軽みらい(石川支店)の各組合員向けの開薬所も開設されております。詳しい場所や開薬期間等については、各JAにお問い合わせください。

◆事業者名 (株)日本園芸授粉研究所 (福村字福富48)

◆電話番号 ☎ 28-1288

◆開設期間 4月中旬から5月初旬

※利用料金等詳細については上記事業者へお問い合わせください。

また、上記事業者では、開薬以外の工程(薬落し、発芽検定、花粉の希釈等)も行っていますのでご相談ください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎ 40-7105



## クマの被害にご注意を!

### クマの目撃情報が多発する時期です。

作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

○クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、

クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。

○笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。

○廃棄したりんご・野菜を放置しておくとクマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

○森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の草・低木の刈払いなどをを行うこと。



#### 【クマに遭遇したら】

○クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。

○大声を上げたり、攻撃したりしない。

○子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

#### 【クマを目撃したら】

○平日日中は、下記問い合わせ先まで

夜間・休日は弘前市役所 ☎ 35-1111(代表)までご連絡を。

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎ 40-4155

## 交信かく乱剤(コンフューザーR)の設置について

県では、令和7年も交信かく乱剤(コンフューザーR)をりんご病害虫防除暦の基準薬剤に位置付けています。

コンフューザーRは、モモシンクイガなどのメスがオスを引き寄せるための性フェロモンを人工的に合成したもので、園地内に人工フェロモンを充満させることで、交尾が阻害され、害虫の発生が抑制されます。

コンフューザーRの効果を十分発揮させるためには、広範囲かつ継続的に設置する必要がありますので、地域一丸となって設置に取り組みましょう。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館

3階) ☎ 40-7105

青森県農林水産部りんご果樹課 生産振興グループ

(青森市長島1-1-1) ☎ 017-734-9492



## 農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。 <10月~3月末までの審議結果>

区分	件数	面積(m <sup>2</sup> )
農地の権利移動 (農地法第3条)	所有権の移転	90 476,536
農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請 (農地法第3条の3)	使用収益権の設定	147 783,859
農地の相続等をした場合の届出	相続等の届出	122 1,129,948
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条)	市街化区域	7 1,770
農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域以外	6 1,544
権利移動を伴う転用 (農地法第5条)	市街化区域	5 1,994
農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域以外	11 13,213
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	221 1,007,629
	使用収益権の設定	9 46,574
農地中間管理事業	使用収益権の設定	66 349,240
賃貸借の解約		77 401,749

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎ 40-7104